

第 1 回

熊本県議会

# 建設常任委員会会議記録

令和8年3月18日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

## 第 1 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和8年3月18日（水曜日）

午後1時49分開議

午後1時52分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（7人）

委員長 南部 隼 平

副委員長 前 田 敬 介

委員 城 下 広 作

委員 坂 田 孝 志

委員 山 口 裕

委員 楠 本 千 秋

委員 河 津 修 司

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 眞 田 美也子

政務調査課主幹 入 舟 卓 雄

午後1時49分

○眞田議事課主幹 担当書記の眞田と申します。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でありますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、楠本委員でございます。

それでは、楠本委員、よろしくお願いいたしますします。

（年長委員着席）

午後1時49分開議

○楠本千秋年長委員 ただいまから第1回建設常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していただきますでしょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 私、年長という声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に南部委員を指名したいと思いますが、これに御意義ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本年長委員 御異議なしと認めます。よって、南部委員が委員長に決定しました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○南部隼平委員長 ただいま委員長に選任していただきました南部隼平でございます。

今後1年間、しっかりと、誠心誠意、円滑な委員会の運営に努めていきますとともに、各委員におかれましては、闊達な議論、そして、御指導、御鞭撻をいただきますようよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

きます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南部隼平委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○南部隼平委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南部隼平委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に前田委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南部隼平委員長 御異議なしと認めます。よって、前田委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、前田副委員長から就任の挨拶をお願いします。

（副委員長着席）

○前田敬介副委員長 ただいま副委員長に選任いただきました前田でございます。

南部委員長の補佐として、しっかり取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

○南部隼平委員長 最後に、私のほうから1

つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南部隼平委員長 御異議なしということでするので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時52分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長